

報道関係各位

2023年4月4日

～ ペット共生社会を目指して、“吉岡興業株式会社”が出来ること～
『ペット忌引き制度』開始!! (昆虫の幼虫から対象)

吉岡興業株式会社（兵庫県神戸市兵庫区 / 代表取締役 吉岡洋明）は、ペットも家族の一員、ペット共生社会を目指して2023年3月より『ペット忌引き制度』を導入致しました。

「ペットは家族、飼うのではなく共生」との想いから、弊社 代表取締役 吉岡洋明は、ペット共生社会の実現に貢献するべく、『ペット忌引き制度』を導入致しました。既に『ペット忌引き制度』を取り入れている企業には、細かなペットの指定が見受けられることもありますが、“吉岡興業株式会社”では、昆虫の幼虫から、亀、鳥に至るまでを、対象としています。ペットを細かく区分せず柔軟に対応することにより、「命の大切さ」、「命の重さ」を従業員の方々に意識して頂き、“吉岡興業株式会社”がペット共生社会実現の足掛かりとなります。『ペット忌引き制度』は、1種目につき、年に1度の適応となります。そして、ペットが亡くなった場合、休日祝日を含む連続5日の忌引きを取得することができます。ペットの最期に付き添った場合、休日祝日は連続5日忌引きに含んで頂きます。

————— << 『ペット忌引き制度』の概要 >> —————

① 同居しているペットが全対象



“吉岡興業株式会社”的『ペット忌引き制度』は、ペットと同居していれば対象となり、ペットの種類を幅広く設けております。

② 亡くなる前日・前々日も対象



ペットが亡くなる時に寄り添える様に、『ペット忌引き制度』を使用できる日は前日、前々日も対象とします。しっかりとお見送りして頂くことが、とても重要だと考えております。

③ 申請はペットの写真と名前でOK



猫：ミミ
年齢：20歳

『ペット忌引き制度』は、あらかじめ、事前に、同居しているペットの写真と、ペットの名前、年齢を提出して頂くだけでOKです。



会社名：吉岡興業株式会社

創業：昭和26年2月1日

代表者名：吉岡 洋明

設立：昭和31年8月1日

吉岡興業株式会社は、神戸の地から、全国の製造業様に、エンジニアリング商社として、設備・工事・メンテナンス工事で、顧客の生産性・安全性の向上・コストダウンに貢献している「工場設備商社」です。

＜本件に関するお問合せ先＞

吉岡興業株式会社（ <https://www.yoshioka-kogyo.co.jp/> ） 広報担当：井藤

住所：兵庫県神戸市兵庫区駅前通2丁目2番6号 TEL：078-579-1177 FAX：078-579-1166

email：info@yoshioka-kogyo.co.jp 携帯電話：090-2118-0562（井藤）